

# 《令和2年度 議会事務局 組織目標》

◆目標管理者

事務局長 千代 治之

◆部局の役割・目標像

議会基本条例に掲げる議会活動・議員活動のさらなる活性化に向けて

◆議会基本条例に掲げる議会のあるべき姿を目指します。  
 ・「市民に開かれた議会」を目指し、議会報告会の開催支援や、時機を得た情報発信の充実に努めます。  
 ・「政策の立案や提言を行う議会」を目指し、政策討論の実施や専門的知見の活用などに向けた取り組みを推進します。  
 ・「行政の監視や評価を行う議会」を目指し、本会議や委員会の機能充実にに向けた支援を行います。  
 ・「議会の機能向上」を目指し、議会改革の推進に向けた調査研究や提言を行うとともに、事務局職員として必要な能力の習得を目指します。

◆議員活動のさらなる活性化を支援します。  
 ・議員が円滑な議会活動を行えるよう支援を行います。  
 ・議員活動のさらなる活性化に資するよう、議員への資料提供や研修機会の提供などを積極的に行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(局長、次長)	2	0	0	2	—	—	—
議事庶務課	4	1	2	7	255,026	0	255,026
合計	6	1	2	9	255,026	0	255,026

1. 現状認識  
(重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)

1 議会基本条例の第3章には「市民に開かれた議会」を目指すべき議会のあり方とし、市民にわかりやすい情報の発信に努めるとともに、市民が議会に参加する機会の拡充に努めることを定めています。議会活動の情報発信については、様々な媒体を通じて行っていますが、今後も市民への広報広聴活動を積極的に行う必要があります。

2. 重点目標

① 「市民に開かれた議会」を目指し、市民への情報公開・情報発信を行うとともに、市民との意見交換の機会を設けるなど、議会への多様な市民参加を促進するための取り組みを支援します。

3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R2 重点施策
① 【取組】 議会報告会の開催を支援します。(事業費100千円) 【成果目標】 議会報告会の参加者等に、議会活動に対する理解を深めていただきます。		
② 【取組】 議会だよりの発行や、スマートフォン・タブレット端末への配信も含めた議会中継などにより、議会活動の情報を発信します。(事業費6,240千円) 【成果目標】 タイムリーで、わかりやすい議会活動情報を発信します。		

2 議会基本条例の第4章には「政策の立案や提言を行う議会」、第5章には「行政の監視や評価を行う議会」、第6章には「議会の機能向上」を目指すべき議会のあり方として定めています。政策立案・提言については、主に議員各々が執行部に対し行っており、議員間討議による議会としての意思形成が十分ではないのが現状です。また、監視や評価については、常任委員会における所管事務調査や決算審査における事業評価などを行っていますが、これらの結果が市政へ反映されるものとなるよう、その質を高めていく必要があります。

② 政策立案・提言や行政の監視・評価など、議会としての機能の向上を図る支援を行います。

③ 【取組】 議会ICT化の推進により議会活動の能率化を進めるとともに、所管事務調査や特別委員会における監視・評価の機能強化を図ります。また、必要に応じた知見の活用や、政策討論会の運営などを支援します。(事業費5,339千円) 【成果目標】 政策立案・提言などの実施および市政への反映につなげていきます。		
④ 【取組】 滋賀県市議会議長会や湖南4市で構成する湖南地区市議会議長会および大津市議会との連携協力を進めます。 【成果目標】 広域的な共通課題について協議検討の場を設け、調査研究の充実にに向けた支援を行います。		
⑤ 【取組】 事務局職員研修への参加や先進事例の調査を行います。 【成果目標】 議会運営に必要な能力の向上と、議会や議員への提案を行います。		